富 田 林 市 教 育 委 員 会 会 議 録

（ 令和８年度９月定例会 ）

令 和 ８ 年 ９ 月 24 日 開 催

富田林市教育委員会

1	開催日時	令和8年9月24日（木） 午後2時00分～午後2時40分まで	
2	場所	富田林市役所3階　庁議室	
3	出席委員	教育長	植野　均
		教育長職務代理者	水本　哲也
		委員	森田　幸介
		委員	大和　彩
	事務局	教育総務部長	辻野　泰之
		生涯学習部長	北野　浩之
		教育総務部次長兼教育総務課長	木下　治彦
		教育総務部次長兼教育指導室長	和田　剛
		生涯学習部次長兼文化財課長	重野　好信
		学校給食課長	松葉　邦明
		生涯学習課長	坂本　篤史
		生涯学習課付課長	山田　智彦
		公民館長	葉山　勉
		中央図書館長	山本　一夫
		金剛図書館長	木下　麻梨子
		教育指導室主幹	村山　友浩
		教育総務課長代理（書記）	千種　広樹

4	公開の有無	公開
5	非公開の理由	－
6	傍聴人数	0人
7	所管部署	教育総務部教育総務課

８　議事等の内容

木下教育総務部次長　それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和８年10月29日（木）の午後２時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。

それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第１につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第２につきましては、先月、８月定例会の会議録の承認でございます。

日程第３につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、「教育委員会顕彰」表彰状について、令和８年第３回（９月）富田林市議会定例会の報告についての３件でございます。

日程第４につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和８年度全国学力・学習状況調査結果の公表についての１件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長　それでは、令和８年度９月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第１「会議録署名委員の指名について」今月は、大和委員、よろしくお願いいたします。

大和委員　よろしくお願いいたします。

植野教育長　続いて、日程第２「会議録の承認について」、先月８月定例会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第３「教育長報告」に移ります。今月は、３件の報告がございます。まず、報告第19号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」はございません。「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はございませんか。

水本教育長職務代理者　①の内容はどのようなものなのでしょうか。

木下教育総務部次長　申請者は、富田林母親連絡会　代表者：倉畑　和世氏でございます。内容は誰もが必要な医療・介護やセーフティーネットの現場はどうなっているのか。わたしたちができることを考える講演会となっています。開催は富田林市市民会館で令和８年11月８日（日）に行われ、誰でも参加可能です。また、参加料は協力金として300円となっております。以上でご説明とさせていただきます。

植野教育長　他にご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第19号につきましては、これで終わります。次に、報告第20号教育委員会顕彰「表彰状」について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長　それでは報告第20号　教育委員会顕彰「表彰状」につきましてご報告いたします。被表彰者は、利晶学園中学校１年の畑中　美春さんです。畑中さんは幼少のころから、自宅でお母さまと書道の練習に取り組まれ、全国規模の様々なコンクール

に挑戦し、文部科学大臣賞や衆議院議長賞、復興大臣賞など、数多くの賞を受賞してこられました。そして今年度開催された「第 60 回記念高野山競書大会」においては、全国から一般・学生を含め 10 万 2,485 点もの作品が応募された中、畑中さんは、学生 6 名、一般 2 名の合計 8 名のみが選ばれた、本大会の最優秀賞である「弘法大師賞」を受賞されました。その栄誉をたたえ、10 月 1 日（木）に、教育委員会より表彰状と記念品の授与を行い、その後、市長表敬訪問を行う予定としております。以上が、教育委員会顕彰「表彰状」についてのご報告となります。よろしくお願いいたします。

植野教育長　ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第 20 号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第 21 号「令和 8 年第 3 回(9 月)富田林市議会定例会の報告」について、各課から順次説明をお願いします。ご意見、ご質問は最後にお伺いします。

木下教育総務部次長　それでは､資料 1 をご覧ください｡とんだばやし未来　南齋議員の代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

市立幼稚園は園児数減少に対応し、3 歳の新入園児が 2 年連続で 10 名未満になった場合、翌年度から募集を停止する運用を行っており、早ければ令和 12 年度から休園する園が出る見込みです。廃止した公共施設はまず安全確保のため原則として建物を除却し、跡地は貸付や売却で財源確保を図ることを基本としていますが、利活用の検討については周辺環境や立地、財政面、行政内の活用可能性に加え、地域住民の意見も踏まえて進めていくと結んでいます。

続きまして､資料 2 をご覧ください｡自民･笑顔の会　今城議員の代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます

先の予算決算常任委員会での指摘を受け、次年度設置予定の小学校体育館の空調は中学校と同じ電気式スポットバズーカーで機器の変更はありませんが、停電時の対応を可能とする設計に変更したこと、非常用電源確保についても前向きに検討することを伝えております。

次に財源検討につきましては、緊急防災減災事業債と学校施設環境改善交付金を比較検討し、試算では空調のみ設置の市負担は緊急防災減災事業債の場合が約 1 億 500 万円、学校施設環境改善交付金の場合が約 1 億 6,400 万円と試算したこと。断熱工事を含めると学校施設環境改善交付金が約 2 億 8,800 万円、緊急防災減災事業債が約 3 億 2,400 万円の試算となることから、総合的に、長期的な省エネと老朽化対応を優先し、断熱対策も実施できる「学校施設環境改善交付金」を採用するに至ったと結んでいます。

重野生涯学習部次長　それでは、資料 3-1 をご覧ください。大阪維新の会　酒本議員からの質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁としましては、①について、大阪文化資源魅力向上事業の活用を通じ、本市の文化振興および観光振興の強化に繋げていきたいとお答えし、②で、「富田林市文化財保存活用地域計画」においても、文化資源を地域の観光資源として活用する取組を推進することを定めており、今後においても本市が有する文化資源のさらなる魅力向上や認知度向上に向け、大阪府や近隣自治体と緊密に連携し、広くその魅力を発信していくとお答えしました。

和田教育総務部次長　続きまして、資料 3-2 をご覧ください。同じく大阪維新の会　酒本議員からの代表質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、本市における「トップアスリート小学校ふれあい事業」への参加状況は、令和 6 年度に 2 校が実施したものの、令和 7 年度、令和 8 年度 1 学期は応募があったにもかかわらず実施に至らなかった点について実績としてお答えいたしました。また、この事業が、トップアスリートとの交流を通じて児童がスポーツの楽しさを共有できる有意義な取り組みであると認識していることから、今後、本事業も含め、大阪府が提供する様々な事業への積極的な応募を呼びかけるなど、府との連携を強化しながら、学校体育の充実を図っていく方針であるとお答えしております。

木下教育総務部次長　それでは、資料 4 をご覧ください。公明党　遠藤議員の代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

学校図書館の図書整備状況については、児童生徒が正しい情報に触れられるよう、学校と学校司書が連携して図書の更新・廃棄を実施しています。令和 7 年度末の図書標準達成率は小学校 132.7%、中学校 117.4%となり、計画的な図書の充実につながっていること、新聞配備については、令和 7 年度は小中全 24 校に配備されているものの、うち 2 紙以上を配備しているのは小学校 16 校中 8 校、中学校 8 校中 6 校となるため、今後は目標達成に向け努めていくと結んでおります。

次に学校司書の配置については小中合わせて 24 校に 12 名配置している状況ですが、勤務形態は学校規模や活用方法により差があり、週 2〜3 日勤務や午前・午後で 2 校を兼務するなどの形での運用となっています。

今後は計画的に図書の更新を進めるとともに、学校司書の配置は効果的に活用できるよう検討していくと結んでおります。

重野生涯学習部次長　それでは、資料 5 をご覧ください。坂口議員の個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。答弁としましては、(1)の①については、埋蔵文化財出土遺物、古文書や民具の重要度、劣化状況、保管状況、点数も確認し、最終的にはすべての資料を収蔵するために必要な延べ面積 1,070 ㎡を算出して物量調査を終了したとお答えし、②③では、保存機能と展示機能を兼ね備えた博物館を整備するには多額の建設コストや維持管理コストが必要なことから、将来的な財政負担の観点から非常に厳しい状況である。展示機能については、大阪大谷大学博物館や大阪府立近つ飛鳥博物館などとの連携企画展を定期的に開催、文化財デジタルアーカイブ「おうち de ミュージアム」コンテンツを拡充し、富田林の文化財を効果的に発信している。保有する文化財を劣化や災害のリスクから守るため、まずは適切な保存環境を備えた収蔵施設が必要と考えており、富田林市文化財保存活用地域計画の前期の最終年度である令和 9 年度から中期にかけて必要な規模や機能、整備手法の整理を順次進めていくとお答えしました。

次に、④については、旧黒田家住宅は一般住宅の構造で、新たな公共施設として活用することは困難であると考えている。今後においても、石上露子の魅力を多くの皆様に知っていただけるよう旧杉山家住宅や寺内町センターなどの既存施設を有効活用した情報発信に努めていくとお答えしました。

次に、(2)については、伝統的建造物群保存地区防災計画については、令和 7・8

年度に課題検討を行い、想定される災害や必要とされる調査内容を整理した。今後、これらを都市防災の専門的な機関に委託し、計画を策定していく。そして、簡易 2 号消火栓等が未設置となっている箇所については、防災計画に基づいて、必要な箇所に設置していくとお答えしました。

次に、(3)①②については、富田林寺内町の町並みを保存するために、新築の場合、補助金の対象となる「修景基準」と地区内の景観を維持するための最低限の基準「許可基準」があり、協議にあたっては、所有者の方々にご理解・ご協力をいただいているが、土地の形状や費用面などによって、すべての協議内容を受け入れていただくことが難しい場合もある。除却の状況については、老朽化が著しく倒壊の危険性がある建物で、近隣住民の安全確保から、除却もやむを得ないと考えている。一方で、所有者の高齢化などによる建物の継承に係る課題が顕在化していると考えている。今後においても、建物の基準や手続きについて、広く周知するとともに、地区の歴史的価値への理解と愛着を深める取り組みを推進し、一人でも多くの方が住みたいと感じられるようなまちづくりに努めるとお答えしました。

次に、(4)①については、補助金の手続きの期間短縮については、協議、工事に相応の期間を要することから、短縮は困難であると答え、②では、歴史的町並みを継承していただくためには、補助制度は有効かつ重要なもので、今後、市独自の補助制度の可能性も含め、どのような仕組みが課題解決につながるのか検討していくとお答えしました。

次に、(5)については、熱中症対策は緊急の課題であるため、指定管理者と連携し、実効性のある労働環境の改善について検討するとともに、冬季の寒冷対策についても対策を検討するとお答えしました。

最後に、(6)については、保存地区外の駐車場へ来訪車両を誘導する案内サインは未整備であることから、質問の趣旨を踏まえ、お車でお越しの方への情報発信や周知方法、誘導サインの整備について、庁内の関係部局が連携し、検討を進めるとお答えしました。

和田教育総務部次長　続きまして、資料 6 をご覧ください。岩崎議員の個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。答弁といたしまして、本市では、令和 2 年の国勢調査の結果、最終卒業学校を未就学と答えた方が 158 名いらっしゃいますが、夜間中学校での学び直しを希望する方について調査実績はない旨、お答え致しました。また、現在、市として識字学級や日本語読み書き教室等で学習機会を提供していること、夜間中学校への入学希望者には近隣市の夜間中学校を紹介し、就学援助を継続することで教育機会の確保に努めるとお答えしております。加えて、広域的なニーズ調査の実施については、対象者や手法の課題が多く、夜間中学校の設置は多額の費用、教育課程編成、教員の確保・育成など、多くの課題があるため現状では困難であることをお答えし、教育委員会としては、今後もすべての人の教育機会確保に努めると結んでおります。

山田生涯学習課付課長　続きまして、資料 7 をご覧ください。寺尾議員の個人質問です。質問の趣旨は資料のとおりです。答弁としまして、(1) について、市民総合体育館の空調設備については、大阪府内自治体の約 83%で整備されており、そのうち約 9 割が空調利用料

を徴収していること。また、本市では、5 月 16 日から 31 日までを調整期間とし、予想最高気温 24℃超かつ暑さ指数 21 超えを稼働の目安としており、今年度は調整期間中も空調を稼働したことと利用者からは好評を得ていることをお答えしています。（2）については、利用状況については、昨年度と比較して利用回数が減少した団体が 42 団体、増加が 26 団体、同数が 19 団体であったこと。子どもスポーツクラブでは、減少 4 団体、増加 5 団体、同数 6 団体となっていること。なお、利用回数の増減理由は把握していないことをお答えしています。また、子どもスポーツクラブへの減免制度については、子どものスポーツ振興や子育て支援の観点から、既存制度との整合性も含め、引き続き調査研究してまいりますと結んでいます。

植野教育長　ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

森田委員　資料 6 の夜間中学校の件についてお聞きします。ご答弁の中で小学校卒の方 560 名､未就学と答えた方 158 名となっていますが､国勢調査の結果ということですが、その当時日本に在住されていた方なのか、どれぐらいの国の方がどれぐらいおられるかなど、もし数字としてお分りであれば教えていただきたいです。

和田教育総務部次長　申し訳ありません。数については把握できておりません。

大和委員　資料 7 についてお聞きします。体育館の空調ですけど、例えば、導入前は熱中症を疑うような体調不良者が出たとか、救急車呼んだとかそういった事例があったのが導入後には減ったとかいう実際の報告はありましたでしょうか。

山田生涯学習課付課長　大きな競技場には空調がついていませんでしたが、ロビーには空調がありましたので、競技場から出てロビーで横になっていたとか、そういった事例はいくつか聞いたことはありますが、熱中症で救急車を呼んだというのは聞いておりません。ほとんどがチームの中で解決できていますので、実際に把握している数はわずかであり、そういったことでは減ったといえるかなと思います。

水本教育長職務代理者　資料 2 の（3）避難所等についての③についてお聞きします。中学校での反省を踏まえ、小学校への設置にあたってはとご答弁されていますけど、災害時の停電時等は中学校の体育館空調は使えないということでしょうか。

木下教育総務部次長　中学校につきましては、今年度にエアコンの整備を進めていますが、非常用電源の対応になっておりません。予定といたしましては、次年度以降小学校に非常用電源にも対応したエアコン整備を進めて参りますので、その後、中学校につきましても避難所となっているところにつきましては、非常用電源の対応を進めていこうと考えております。

水本教育長職務代理者　ということは、計画当初から避難所対応の空調整備ではなく、学校教育上ということですね。

木下教育総務部次長　はい、その通りでございます。

大和委員　同じく、資料 2 についてお聞きします。医師会として救護所を作るということで訓練に 1 回参加したことありますが、救護所を設置予定の学校とか、設置予定のない学校とかがあるので、もし優先順位をつけていくのであれば、市民の救護所になるような避難所になるところの優先度を高くし、先に導入していただいた方が真夏とかで、何か大きな災害があったときにより有用ではないかと思いますのでご検討

をお願いします。

木下教育総務部次長　ありがとうございます。関係課とも調整しながら考えてまいります。

植野教育長　他にご意見、ご質問はございませんか。ではまた気になることが出てきましたら個別にご質問ください。それでは報告第21号につきましてはこれで終わります。続きまして、日程第4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、1件の議案がございます。

では、議案第25号「令和8年度全国学力・学習状況調査結果の公表」について、教育指導室から説明をお願いします。

村山教育指導室主幹　本議案につきまして、お手元の資料に沿って説明させていただきます。資料1枚目、右上に議案第25号と記載したものをご覧ください。公表予定の資料について、順に説明させていただきます。最初に、資料上部の横長枠囲みをご覧ください。(1)～(4)に調査の目的、対象学年、調査内容、実施日を、そして枠内右側に、今年度の調査の特徴をまとめております。大きな変更点といたしましては、今年度、中学校英語は、オンラインでの実施となっており、調査結果はIRTスコアで提示されております。IRTスコアにつきましては、後ほど説明させていただきます。次に、枠の下、資料左側の「学力調査結果」をご覧ください。小学校の平均正答率から順に説明いたします。なお、平均正答率に関しまして、全国のものは小数第一位まで、大阪府と富田林市のものは整数で表記されております。まず、小学校をご覧ください。国語は、全国が60.9%、大阪府が59%、本市は57%で全国及び府を下回っております。算数は、全国が56.4%、大阪府が56%、本市は54%で全国及び府を下回っております。次に、中学校をご覧ください。国語は、全国が63.9%、大阪府が61%、本市は61%で全国を下回り、府と同等となっております。数学は、全国が57%、大阪府が55%、本市は55%で全国を下回り、府と同等となっております。英語は、今年度よりIRTスコアで提示されております。IRT方式とは、問題ごとの難易度や生徒の解答状況等をもとに、学力を推定する方法です。全ての生徒が共通に解答する問題に加え、各学校、各生徒に出題される問題がございます。これらの問題について、IRTを用いて問題の難易度を考慮することで、異なる問題に解答した場合でも、同じ尺度で学力を比較することができます。およそ500が平均値となっており、今年度の全国スコア499対し、大阪府スコアが498、本市スコアが500で、全国、府を上回っているという結果になっております。次に、無回答率をご覧ください。まず、小学校ですが、国語は、全国が3.4%、大阪府が3.2%、本市は2.7%で全国や府より良好です。算数は、全国が3.2%、大阪府が3.1%、本市は2.2%で全国や府より良好です。次に、中学校をご覧ください。国語は、全国が4.9%、大阪府が5.8%、本市は5.3%で全国を上回っています。数学は、全国が10.4%、大阪府が12.3%、本市は11.7%で全国を上回っています。続いて、資料中ほどから右側にかけて掲載している各教科の状況について説明させていただきます。各教科の状況は、資料中央部の枠内に、領域別の平均正答率を表形式で記載し、それぞれの教科の右側に小学校国語から中学校英語の概要を文章で記載しております。また、中学校英語に関しましては、IRT方式で行われ、問題ごとの難易度や生徒の解答状況等をもとに、学力を推定する方法です。全ての生徒が共通に解答する問題に加え、各学校、各生

徒に出題される問題がございます。これらの問題について、IRT を用いて問題の難易度を考慮することで、異なる問題に解答した場合でも、同じ尺度で学力を比較することができます。それでは、各教科の状況について、小学校国語から順に説明いたします。まず、資料中央の、領域別平均正答率の表をご覧ください。この表では、本市の平均正答率に加えて、カッコ内に全国の平均正答率を掲載しております。次に、資料右側の枠内をご覧ください。行の頭に丸印を記載したものは全国平均を顕著に上回った内容、三角印を記載したものは全国平均を顕著に下回った内容となります。まずは、小学校国語をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問の 3 三の（2）「文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることができるかどうかみる」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 2 一、「筋道の通った文章となるように、文全体の構成や展開を考えることができるかどうかみる」問題となります。次に、小学校算数をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問 3（1）の、「小数が整数と同じ十進位取り記数法の仕組みで表されていることを理解し、条件に合う小数をつくることができるかどうかをみる」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 4（1）、「示された二つの表から、集計に誤りのある項目を見付け、その根拠を表の中の数と言葉を用いて記述できるかどうかをみる」問題となります。次に、中学校国語をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問 3 の四の、「表現の工夫とその効果について、読み手からの助言を踏まえ、よい点や改善点を見いだすことができるかどうかをみる」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 2 三の、「情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うことができるかどうかをみる」問題です。次に、中学校数学をご覧ください。領域別の平均正答率では、全ての領域で全国を下回りました。成果が見られたのは、大問 6（2）の、「事柄が成り立つ理由を文字を使って説明するための方針を立てることができるかどうかをみる」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 8（2）の、「筋道を立てて考え、証明することができるかどうかをみる」問題となります。次に、中学校英語をご覧ください。平均 IRT スコアで全国を上回りました。成果が見られたのは、大問 8 の、「日常的な話題について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を読み取ることができるかどうかをみる」問題となります。一方、課題が見られたのは、大問 5 の、「社会的な話題について、話を聞き、要点を捉えることができるかどうかをみる」問題です。また、資料左下に、「小 6 から中 3 にかけて」というグラフを掲載しております。これは、現在の中学校 3 年生が、小学校 6 年生の段階で実施した全国学力・学習状況調査での対全国比と、本年度の学力・学習状況調査での対全国比を比較し、同一集団の伸び率を表したものです。本市は、国語、数学において、府及び本市ともに伸び率は下がっております。次に、「自分で学び方を考え、工夫することができる」の質問では、小学校・中学校ともに肯定的な回答が全国を上回っています。また、「習得・活用・探究を見通した指導方法の改善・工夫をしている」の質問とあわせますと、本市において、児童・生徒が自分にあった学び方を選択、工夫する主体的な学びと

なるよう、教師が子どもたちの学びの環境や指導方法を工夫し、充実させている結果が表れていると捉えております。続いて、「話し合いを通じて、考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができる」の質問の学校質問紙の「他者と話し合ったり、異なる視点から考えたりできるよう工夫している」の質問において、小中学校ともに全国を大きく上回っております。小学校での学び合い活動を通して、協働的な学びの実践が進められており、その取組みが中学校で学びにも活かされている結果と捉えております。最後に、児童生徒質問紙の、「学んだことを次の学習につなげることができる」の質問、学校質問紙の「既習事項をふり返り、知識を関連付けた学習を行っている」の質問では、小中学校ともに肯定的回答が全国及び大阪府を大きく上回っております。各学校において、児童・生徒が学んだことを次の学習にいかせるよう、教師が学習内容をつなげる授業を行っている結果と捉えております。以上ご説明とさせていただきます。

植野教育長　ありがとうございます。学習状況調査の資料につきましては、まとまった段階で配布の方よろしくお願いします。

ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

大和委員　資料7についてお聞きします。このデータを踏まえて取り組みなどをする場合は、各学校単位なのか、市全体なのか、どういう形で動かれているのか教えていただけたらと思います。

村山教育指導室主幹　各学校で成果と課題を分析し取り組みを進めますが、本市といたしましても、学力向上ヒアリング等を実施し、子どもたち一人一人の学びや、協働的な学び、主体的な学びについての課題を学校と共有しながら、市全体として取り組んでおります。

森田委員　資料6についてお聞きします。表の見方ですが、領域別の内容を書いていただいていますが、大阪府との比較はどの数値を見させていただければ把握できるでしょうか。文章で、大阪府は上回っているなどがありますが、各領域についての点数の比較というのはどこを見させていただいたらいいでしょうか。

村山教育指導室主幹　各領域については、市と全国の数値しか記載しておりませんので、府を上回っている等を記載しておりますが、数値は載せておりません。

森田委員　載せない理由はありますでしょうか。

村山教育指導室主幹　特に理由はございませんので、大阪府の数値の掲載、もしくは文言の修正について検討させていただきます。

水本教育長職務代理者　文章の中でほぼすべてに、大阪府が出ていますが、大阪府の数値は出せないのか市では数値を把握していないということなのでしょうか。

辻野教育総務部長　大阪府の数値は把握しておりますが、どこまで公表できるか再度大阪府に確認し精査させていただきます。

水本教育長職務代理者　このままではわかりづらいので、よろしくお願いします。

植野教育長　ありがとうございます。他に、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第25号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、ご審議ありがとうございました。

それでは、令和8年度9月の定例教育委員会会議を終了いたします。